様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月11日

大阪府知事　　殿

提出者
住　所　大阪府大阪市中央区高麗橋4丁目１－１
氏　名　東洋建設株式会社　大阪本店
常務執行役員本店長　本杉　成美
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　06-6209-8765

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋建設株式会社　大阪本店
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区高麗橋４丁目１番１号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	０６　総合工事業
②事業の規模	20,019百万円
③従業員数	193人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　Ａ列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）　　別添２　管理体制図のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>810　t</td><td>55　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・梱包材の簡略化、メーカー持ち帰り。
・仮設材の再利用。
・既設改修、新設構造物に対する免震化工法を採用した建設物の長寿命化。
・耐久性、耐震性診断システムの活用。
・高強度コンクリートの製造、施工、品質管理手法の確立。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>0　t</td><td>45　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）　　・現状を維持する。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・有価物及びがれき類（コンクリート塊、アスファルト塊）、木くず等は分別し品目ごとに保管。
保管コンテナには、飛散や不法投入防止のためにネットを設置。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・工事ごとに分別回収できる種類を検討し、実施する。</td></tr>
</table>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
木くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
22　t	38　t	60　t	696　t
【目標】			
木くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
8　t	0　t	0　t	100　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
アスコン破片	管理型建設混合廃棄物	－	－
318　t	21　t	－　t	－　t
【目標】			
アスコン破片	管理型建設混合廃棄物	－	－
200　t	2　t	－　t	－　t

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）・特に実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）・実施予定なし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）・特に実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）・実施予定なし。</td></tr>
</table>

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
木くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
木くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
木くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
木くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
アスコン破片	管理型建設混合廃棄物	－	－
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
アスコン破片	管理型建設混合廃棄物	－	－
－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
アスコン破片	管理型建設混合廃棄物	－	－
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
アスコン破片	管理型建設混合廃棄物	－	－
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）・特に実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）・実施予定なし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>810 t</td><td>55 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者
への処理委託量</td><td>810 t</td><td>55 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>810 t</td><td>55 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者
への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外
の熱回収を行う業者
への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・産業廃棄物の委託処理事業に対する検討を行う。
・委託契約は、法令を遵守し、適正な処理を行い、再資源化率の高い業者を優先的に行う。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
木くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
木くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
木くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
22 t	38 t	60 t	696 t
22 t	38 t	60 t	31 t
22 t	38 t	60 t	696 t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
アスコン破片	管理型建設混合廃棄物	－	－
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
アスコン破片	管理型建設混合廃棄物	－	－
－ t	－ t	－ t	－ t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
アスコン破片	管理型建設混合廃棄物	－	－
318 t	21 t	－ t	－ t
0 t	21 t	－ t	－ t
318 t	21 t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>－ t</td><td>45 t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>45 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>0 t</td><td>45 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・産業廃棄物の委託処理業者は、可能な限り優良認定処理業者から選定する。
・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ可能な限り処理委託する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

（第５面）

【目標】			
木くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
8　t	－　t	－　t	100　t
8　t	0　t	0　t	0　t
8　t	0　t	0　t	100　t
－　t	－　t	－　t	－　t
－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】			
アスコン破片	管理型建設混合廃棄物	－	－
200　t	2　t	－　t	－　t
0　t	0　t	0　t	0　t
200　t	2　t	0　t	0　t
－　t	－　t	－　t	－　t
－　t	－　t	－　t	－　t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図

○ 新築・解体工事
・廃プラスチック類
再生処理業者に委託し、ＲＰＦ（固形燃料）や再生原料として再資源化。
・木くず
再生処理業者に委託し、チップ（燃料用、原料用）として再資源化。
・ガラスくず等
再生処理業者に委託し、一部を再生原料等として再資源化、残りを最終処分（埋立、焼却）。
・がれき類（コンクリート塊）
再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化。
・建設系混合廃棄物
再生処理業者に委託し、一部を再生原料等として再資源化、残りを最終処分（埋立、焼却）。

○ 推進工事、地盤改良工事
・汚泥
再生処理業者に委託し、セメント原料や建設用資材として再資源化。

○ 道路工事
・がれき類（アスファルト・コンクリート塊）
再生処理業者に委託し、再生骨材として再資源化。

○ 港湾工事
・がれき類（コンクリート塊）
再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化。
・建設系混合廃棄物
再生処理業者に委託し、一部を再生原料等として再資源化、残りを最終処分（埋立、焼却）。

別添2 管理体制図

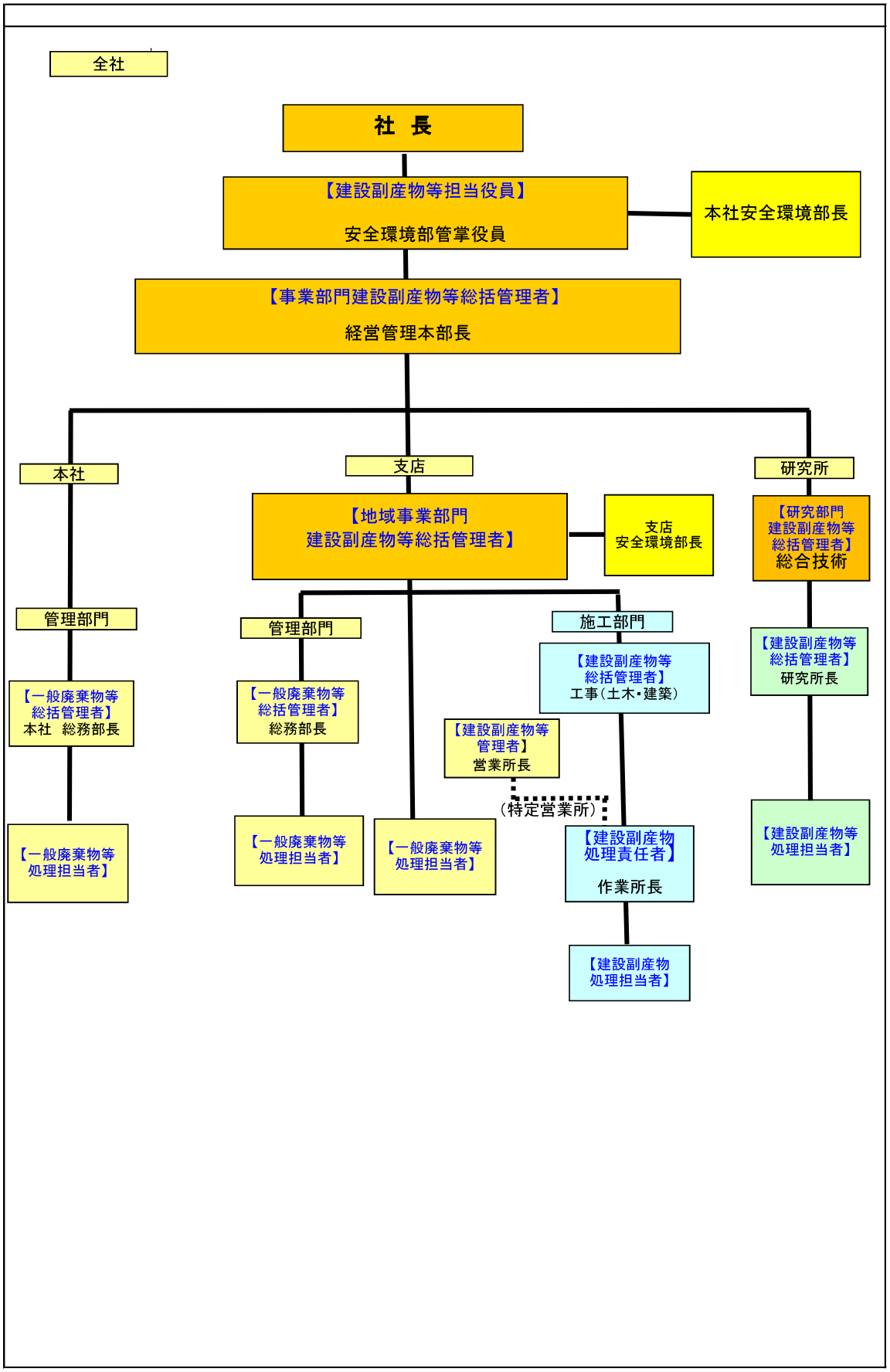
全社
社　長
【建設副産物等担当役員】
安全環境部管掌役員
本社安全環境部長
【事業部門建設副産物等総括管理者】
経営管理本部長
本社
支店
研究所
【地域事業部門
建設副産物等総括管理者】
支店
安全環境部長
【研究部門
建設副産物等
総括管理者】
総合技術
管理部門
管理部門
施工部門
【建設副産物等
総括管理者】
研究所長
【建設副産物等
総括管理者】
工事（土木・建築）
【一般廃棄物等
総括管理者】
本社　総務部長
【一般廃棄物等
総括管理者】
総務部長
【建設副産物等
管理者】
営業所長
（特定営業所）
【一般廃棄物等
処理担当者】
【一般廃棄物等
処理担当者】
【一般廃棄物等
処理担当者】
【建設副産物
処理責任者】
作業所長
【建設副産物等
処理担当者】
【建設副産物
処理担当者】